



三井住友DSアセットマネジメントがセレス<3696>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のセレス<3696>について、三井住友DSアセットマネジメントが3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の 1 %以上の減少、単体株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのセレス株式保有比率は、4.13%と1.84%減少した。

報告義務発生日は、2022年2月28日。